

大阪市告示第1719号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年12月20日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和6年7月24日大阪市指令計（開）第6－10号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市平野区長吉長原西3丁目2番5の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区瓜破2丁目2番14号

株式会社むつみ住建

代表取締役 東 博之

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	23.780m	開発者	開発者	すみ切り2ヶ所含む
道路	5.000m	24.060m	開発者	開発者	すみ切り2ヶ所含む
下水道	D=150mm	4.100m	大阪市	－	集水ますI型インバート付 2ヶ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			

下水道	D=150mm	1.900m	大阪市	—	集水ますI型 1ヶ所 撤去工
下水道	D=300mm	4.150m	大阪市	—	第3種マンホール 1ヶ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)